

第11回 東大阪市子ども・子育て会議幼保連携検討部会 議事録

日 時：令和7年10月3日（金） 10:00～12:00

場 所：総合庁舎18階大会議室

出席者：委員 10名

（井上部会長、吉岡職務代理者、荒木委員、岸本委員、鹿間委員、中川委員、南部委員、西岡委員、林委員、森内委員）

事務局 19名

（岩本、太田、川東、大川、赤穂、西田、松木、山口（代理）、藤原、樽井、坂根、野村、三宅、東村、南畠、名部、中田、館林、北川）

計29名

資料

【資料1】架け橋プログラム実施に向けて

【資料2】連携施設一覧表（就学前教育・保育施設）

【資料3-1】保育・授業参観事前学習シート

【資料3-2】幼児教育の普及啓発について

【資料3-3】小学校・就学前教育施設参観シート

【資料4】公開授業や保育等の情報共有の方法

【資料4-1】公開授業情報一覧

【資料4-2】公開保育情報一覧

【資料5】東大阪市人権教育研究集会 実践・研究分科会「報告・交流会」の参観について

【資料6】東大阪市公式SNSのご案内

議事録

●事務局・赤穂

それでは、定刻となりましたので、ただ今から第11回東大阪市子ども・子育て会議幼保連携検討部会を開催いたします。

委員の皆様には、ご多忙の中、ご出席いただきましてありがとうございます。

本日、司会を務めさせていただきます、子どもすこやか部保育室の赤穂と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

この幼保連携検討部会につきましては、東大阪市子ども・子育て会議条例第8条の定めるところにより設置された会議体です。委員のメンバーにつきましては、子ども・子育て会議の会長が指名した者となります。本日、全委員11名中10名のご出席をいただいております。東大阪市子ども・子育て会議条例第6条第2項において、「会議は委員及び臨時委員の過半数が出席しなければ開くことができない」とされておりますが、以上のとおり本日は定足数を満たしておりますことをご報告申し上げます。

また、公開を原則としておりますので、「東大阪市子ども・子育て会議傍聴に関する指針」に従い募集いたしましたが、申し込みがなかったことを報告させていただきます。

後日、議事録を本市子どもすこやか部ホームページにて公開する予定です。そのため、委員の皆様のご意見を正確に理解、整理し、また、的確に議事要旨を作成するため録音させていただきますので、ご了承願います。

会議の開催にあたりまして、学校教育部 太田部長よりご挨拶申し上げます。

●事務局・太田

本日はご多用の中、子ども・子育て会議幼保連携検討部会にご出席賜りまして、誠にありがとうございます。

本日の会議ですが、架け橋プログラムの実施に向けた重要な検討を行ってまいります。このプログラムは、就学前から小学校への移行期における、子どもたちの育ちや学びを切れ目なく支え、丁寧に繋ぐことを目的にしています。子ども一人一人が安心して成長できる架け橋となるよう、関係機関が連携しながら取り組むことが求められております。

本日は、現場の声や実態を踏まえた具体的なご提案をいただきまして、実効性のある施策につなげて参りたいと考えておりますので、どうぞ忌憚のないご意見を賜りまして、活発な議論を行っていただければ幸いでございます。限られた時間ではございますが、どうぞよろしくお願ひいたします。

●事務局・赤穂

ありがとうございました。

次に、お手元に配布いたしております資料のご確認をお願いします。配布資料は、会議次第、配席表、委員名簿、資料一覧のとおりとなります。もし不足等ございましたら、事務局にお申しつけください。

それでは、次第に沿って進めてまいりたいと思います。まず始めに本日ご参集いただきました委員のご紹介をさせていただきます。委員名簿をお配りしておりますのでご参照ください。

本会議の開催に先立ち、東大阪市子ども・子育て会議条例第8条第3項の規定に基づき、関川会長の指名により、本会議の部会長を担っていただきます、大谷大学教育学部教育学科 特任教授 井上部会長でございます。

●井上部会長

よろしくお願ひいたします。

●事務局・赤穂

ありがとうございました。

次に、東大阪市子ども・子育て会議条例第8条第5項の規定に基づき、井上部会長の指名により、職務代理者を担っていただきます、東大阪市大学 顧問・名誉教授 吉岡委員でございます。

●吉岡委員

よろしくお願ひいたします。

●事務局・赤穂

ありがとうございました。

続きまして、荒木子育て支援センター 所長 荒木委員でございます。

今回より架け橋プログラムの骨子案を検討していくことから、小学校代表といたしまして、玉美小学校校長 岸本委員でございます。

東大阪市立幼稚園・こども園会 代表 斎藤委員ですが、本日、他の公務のため欠席のご連絡をいただいております。

大蓮こども園 園長 鹿間委員でございます。

鴻池子育て支援センター 所長 中川委員でございます。

北宮こども園 園長 南部委員でございます。

東大阪市私立保育会 会長 西岡委員でございます。

石切幼稚園 園長 林委員でございます。

東大阪市私立幼稚園協会 会長 森内委員でございます。

●各委員

よろしくお願ひいたします。

●事務局・赤穂

ありがとうございました。臨時委員の皆様の任命書につきましては、時間の都合上、机上に置かせていただいておりますのでご了承願います。

なお、事務局の出席者につきましては配席表に記載のとおりです。時間の関係上、紹介は省略させていただきます。

それでは、審議に入ります前に、井上部会長より一言ご挨拶いただきたいと思います。よろしくお願ひします。

●井上部会長

お忙しい中ご参集くださいまして、ありがとうございます。

先ほど太田部長より、子どもたちが安心して成長できる架け橋というお話がございました。おそらく、こども基本法ができる以前であれば、子どもたちが安心して成長できる架け橋を大人が架けてあげるというのでよかったですのかかもしれません。しかし、2023年4月にこども基本法が施行、そして、同年12月にこども大綱が閣議決定という流れの中で、架け橋は子どもたち自身が「私たちはこんな橋を架けて渡りたい、それを大人たちがみんな応援してね」という時代に突入してきたのではないかというふうに思います。

子どもが権利の主体ということを大事にしながら、子どもたち一人一人が渡りたいと思っている橋を架けることを実現、応援できるような議論の場として、皆様の活発なご議論をよろしくお願ひいたします。

●事務局・赤穂

ありがとうございました。

ここからは議題に入りますので、進行を井上部会長にお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

●井上部会長

それでは、次第に沿って議題を進めていきたいと思います。

まず議題（1）「教育・保育の質の向上について（架け橋プログラムの実施に向けて）」となります。それでは、一つ目の議題について事務局より説明をお願いします。

●事務局・三宅

学校教育部より、資料1の「架け橋プログラムの実施に向けて」についてご説明させていただきます。

「幼保小の架け橋プログラム」については、公立・私立等施設類型を問わず、子どもに関わる大人が立場を越えて自分事として連携し、5歳児から小学校1年生の間の架け橋期にふさわしい主体的・対話的で深い学びの実現を図り、一人一人の多様性に配慮した上で、全ての子供に学びや生活の基盤を育めるようにすることをめざすものです。今まで東大阪市子ども・子育て会議幼保連携検討部会でも、私立園を含めた就学前教育施設と小学校の接続について話し合ってまいりました。全国的にも、東大阪市と同じ課題があり、令和6年10月に文部科学省より円滑な接続に向けて教育の充実を図ってほしいという再度通知がまいりました。

現在、東大阪市内にある就学前教育施設は、私立園80園、公立園17園となっており、私立園

からもたくさんの子どもたちが公立小学校に入園していくことから、その連携の在り方が問われております。私立園を含めた接続に関する取組については、計画の策定や調整には一定の時間が必要であると考えますが、今まで東大阪市子ども・子育て会議で私立園長先生方から寄せられている「卒園した子どもたちがどのように学習をしているのかを見てみたい」という意見を踏まえると、すべてが整ってからではなく、できるところから、段階的に開始していく必要があると考えております。

方向性としては、架け橋プログラムに取り組み、お互いの教育・保育への理解を深めることで、園では小学校との接続を意識した保育改善、小学校においては幼児期の育ちや学びを意識した授業改善につなげ、保育・教育の質的向上をめざしていきたいと考えています。

今年度の10月以降の予定でございます、資料2の連携施設一覧表をご覧ください。就学前教育施設の所在地がどの校区に入るのかを示しているものです。中学校区内の小学校と就学前教育・保育施設間で、授業や保育参観を通して、各学校園の教育・保育や子どもの様子を知るとともに、管理職間や教職員間で話し合える関係づくりを構築していきます。

それでは、資料3-1・3-2をご覧ください。資料3-1は保育・授業参観事前学習シートです。保育・授業参観がより良いものになるように活用するものです。幼児期の遊びの中で資質や能力が育まれている具体的な姿を言語化して表したものが、幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿になっております。こちらは到達目標ではありませんが、園にいる保育者や教師はこれらを念頭におきながら保育を進めているものです。幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を踏まえて小学校でも指導を工夫することで、連続した学びとなってまいります。

また、就学前教育・教育施設の先生方には、園で育んできた力が小学校でどうつながっていくのかを見取って、日頃の保育・教育を見直していただきます。

裏面にまいります。教育において育みたい3つの資質能力については、幼児教育から遊びの中の総合的な指導の中で、その基礎が育まれ、小学校教育につながっていく様子を示しております。幼児教育は環境を通して行う教育です。教師は、子どもの心を動かす仕掛けづくり・自発性を引き出し、学びの芽が育まれる環境構成を大切にしており、幼児教育の要となっている部分です。

資料3-2をご覧ください。文部科学省から出ております「幼児期の大切な学びが分かる動画シリーズ」となっています。それぞれ10分程で幼児教育をわかりやすく伝えております。

資料3-3は、参観シートです。今年度は参観を通して、幼児教育と小学校教育の特徴をつかんでいくことが大切であると考えています。小学校の参観シートには、中学校区のつけたい力の項目も入れておりますので、参観者に示していただく方向で考えております。

今後の架け橋プログラムの進め方についてです。具体的な架け橋プログラムの在り方については、幼保連携検討部会を中心に検討していきます。その為にこの会議の委員に小学校の校長先生に委員として入っていただき、中身を深めてまいります。

その他についてです。資料4をご覧ください。公開授業や保育等の情報共有の方法についてです。10月以降に、中学校区内のとりまとめ役の小学校が中心となり行います。

資料4-1をご覧ください。各小学校は今後実施予定の授業を書いて、取りまとめ役の小学校にメール等で送付し、取りまとめ役の小学校は中学校区内のすべての小学校の公開授業の情報を取りまとめ、就学前教育・保育施設にメールやFAXで情報提供します。参観を希望する場合は、各園より直接、公開授業の1週間前までに実施小学校へ電話連絡をするというシステムになっています。

裏面をご覧ください。就学前教育・保育施設も学校と同様に、資料4-2を使って公開保育の情報を取りまとめ役の小学校にメールかFAXで情報提供します。参観を希望する場合は、各小学校より直接、公開保育の1週間前までに、実施園へ電話連絡をしていただきます。2年目となる来年度以降は、年度当初に研究保育・授業等の計画を相互に情報提供しあう予定をしております。

次に、資料5をご覧ください。東大阪市人権教育研究集会実践・研究分科会「報告・交流会」

の参観方法についてです。本市では25ある中学校区を3つのグループに分け、各中学校区が3年ごとにその間の教育・保育に関する実践・研究内容を報告しております。今まで、公立間の取組でございましたが、私立園の教職員の皆さんに報告会・交流会に参観をしていただくことで、地域の中学校区の取組を共有し、互いに交流する機会をもつことは円滑な幼小接続につながるのではないかという考え方の元、今年度より開始いたします。私立園の皆様には、2次元コードを読み取っていただき参観申し込みをしていただくシステムとなっております。人権教育室で一括集約をし、本年度、報告会・交流会を開催するグループの代表校園長様に集約後に申し込み人数を報告させていただく動きでございます。以上で説明を終了いたします。

●井上部会長

ご説明ありがとうございました。

非常に様々な資料がございまして、具体的にどのように進めていくかということも詳しくご説明があったと思いますので、ただいまのご説明について、委員の皆様から何かご意見やご質問等がございましたら、よろしくお願ひいたします。

●森内委員

架け橋プログラムが進むということに関しましては、東大阪市教育委員会と東大阪市幼稚園教育振興協議会等を通じて、就学前教育・保育施設と小学校の架け橋プログラムについて、どういう形で進めていくのが良いのかと従来から考えておりました。

しかし、民間施設から公立小学校へなかなかアプローチがしにくく、その辺りのご協力を東大阪市教育委員会に協議を継続させていただいておりました。

その中で、今回こういう形で公立小学校、民間園、公立幼稚園・保育所も含めて連携していくことをお示しいただいたということは、感謝を申し上げるとともに、非常に嬉しく思っております。幼保こ小の連携がうまく進めば、教育・保育の質の向上に繋がるだけでなく、子どもたちが不安に思っていることの解消、いじめ問題や不登校の問題にアプローチできると思います。

また、就学前教育・保育施設でお預かりしている支援や配慮が必要な子どもの生活の仕方や、園での実際の生活状況、小学校に進学されてからの生活状況等も理解を深めさせていただいて、子どもたちの将来につなげていけるような形になればいいかなというふうに考えております。

もう1つ、現状といたしまして、先ほど部会長がおっしゃられたように、大人が架ける橋ではなくて、子どもたちがこういう橋を渡ってみたいということに関して、まだまだ私どもが勉強不足で、それを子どもたちにこういう橋もあるよという形でお伝えできていない状況があると考えております。今後は地域の小学校や就学前施設と連携及び情報共有し、子どもたちの姿と重ねながらアプローチをしていきたいと考えております。小学校の先生のお力添えもいただきながら、学んでいきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

●井上部会長

ありがとうございます。

情報共有をしていくことが非常に大事だということをお伝えいただけたかなと感じております。続きまして、西岡委員いかがでしょうか。

●西岡委員

認定こども園・保育所の代表で参加させていただいておりますが、このように架け橋期の交流を実現できたことは大変嬉しく思っております。

民間保育園としては、小学校と連携したいと数多くの先生からお声をいただきました。今まででは、各園から小学校長にお電話させていただいて、学校見学等の日程調整をしていましたが、なかなか調整しづらかったので、どの園でも平等に連携できるということが、まず大きく変

化した第一歩だと思っております。

今まで年に 1 回、年長児が入学する前に小学校を訪問していたという経緯がありましたが、今年度より小学校の先生が保育園に見に来ただけるということも実現できますし、私たちも 3 月までにもう一度小学校に訪問ができます。その中で、先生同士で子どもの育ちにおいて具体的に考えていくことができるということが非常に大切だと思っております。

また、井上部会長がおっしゃっていただいたとおり、子どもがもっと豊かに育つためには、社会の協力が必要だと思っております。学童保育の預かり時間においても、いろんな議論が出されていますが、もっとご家族の方が、子どもと家で一緒に過ごせるような社会が必要で、様々な機関が集まり、そのことを考えていくべきと思っております。この課題を解決しながら、東大阪市の子どもが豊かに、親御さんに愛されて育っていくことができるようにしていきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願ひいたします。

●井上部会長

ありがとうございました。

10 月からスタートするということで、現在の 5 歳児にとっても、就学後まで見通しながら良い繋がりができるだろうということを明確に発言していただいたと思います。

また、事務局から参観シートをお示しいただいておりましたが、これについて先生方はどのようにお考えでしょうか。公立幼稚園として林委員お願ひいたします。

●林委員

先月、自園でも公開保育で地域の小・中学校の先生方にも来ていただきました。その中で、子どもたちがどのように遊び、学んでいるのかということを、小・中学校の先生方の視点から様々なご意見いただき、気づきの場になればということで取り組んでおります。

今年、参観シートを使おうと思いましたが、何点か気づいたことがあります。参観シートの中で、「小学校の特徴で気づいたこと」「幼児教育の特徴で気づいたこと」という 1 番上にある項目において、見方を整えてから、その上で特徴に気づいていくという方が分かりやすいなと思いました。まずは注目した活動、児童や幼児の姿を見ていくことで、子どもたちはその授業の中でどういうことを考えているのかという部分を見ていくべきだと感じました。10 の姿と照らし合わせてというよりかは、小学校の先生とお話する時に、3 つの資質能力を通してお話をした方が、話が入りやすい気がしました。3 つの資質能力が幼児期の育ちの中で総合的な遊びを通して行う教育のあり方と、小学校で行っている授業でのあり方が違うと思うので、その幼児期の基礎が小学校教育の中でどのようにになっているのかという部分に着目する必要があると思いました。

その次に、学校の先生と幼稚園の先生の話し方、受けとめ方、関わり方、そういう違いに気づき、環境構成のあり方も、授業での環境構成と、遊びを通して行う幼児教育の環境構成との違いにも気づいた中で小学校教育や幼児教育の特徴が表れていくと思うので、参観する心持ちを変えていく必要があるのかなと思いました。一番大事なのは、気づいたことをみんなで話し合うことだと思っておりまして、公開保育・公開授業後に、みんなで意見を出し合っていって、また新たな気づきを発見するということを繰り返していくサイクルが必要だと考えています。

最後に、本市としてどのようなフェーズで、どのようなことを目指しているのかということを、自分たち流だけで取り組んでいくだけではいけないと思っているので、どのように想定しているのか私たちに提示していただけたらと考えております。

●井上部会長

ありがとうございました。

10 の姿よりも 3 つの資質能力の方が、文言そのものが幼児教育で使っているものが基礎になっていて、どの先生方においても共通のものとして話ができるというご意見がありました。

そして、何よりも東大阪市がどこを目指しているのかが明確にならないと、シートの順番を変えるだけでは済まない大きな問題があるなということも気づかせていただきました。続いて、南部委員よろしくお願ひいたします。

●南部委員

先ほどの林委員と重なる点もございますが、主に 3 点が気づいたことをお話させていただきたいと思います。

まず、中学校区のつけたい力について、就学前教育施設の方には記載がないので、それぞれの教育理念とか、教育目標、目指す子ども像など、明確なものがあった方が分かりやすいのかなと思いました。

次に 2 点目として、先ほどお話の中にもありました、相互参観する際にはこの用紙とは別に、指導案があると思うので、授業のめあてと保育のねらいはそこに記載されていると思いますので、話し合いのテーマに沿った項目を抜粋して、4 項目ではなく、たくさん記入できるような方向でもいいのかなというふうに思いました。

また、先ほど井上部会長のお話にもあったように、3 つの項目の中に注目した活動と児童の様子、10 の姿と照らし合わせてとありますが、話し合うことが前提にあるのであれば、10 の姿と照らし合わせるのではなくて、3 つの資質能力に柱を置いた方がいいのではないかと思います。この資質能力は、保育所保育指針、幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領にも明記されており、各就学前施設でも子どもたちが気づいたり、試したり、工夫したり、興味を持って粘り強く取り組むことを大切にされていると思います。小学校以降の学習指導要領にも、3 つの資質能力について、バランスよく育成することが重要とされています。就学前施設で取り組んできた知識、技能の基礎が、小・中学校の授業の中でどう生かされているのか、そして、思考力、判断力、表現力はどのような活動で育まれているかなど、教職員が実感することが互いの学びに繋がるのではないかと感じています。

●井上部会長

ありがとうございます。

共通のものが既にあるのであれば、それを核として進めていくというご意見をいただけたと思います。先ほど林委員がおっしゃっていましたが、指導案があるということを踏まえて、どうしていくのかをもう少し丁寧に考えていくべきだというご意見だと思いました。

就学前側から 2 人の委員にご意見をいただきましたが、小学校からということで、岸本委員ご意見いかがでしょうか。

●岸本委員

従来から東大阪市におきましては、公立幼稚園やこども園も含めた小中一貫教育を進めてきたという経緯がございます。ですので、ここに私立園が加わることは非常に良いことだと思っています。

実際には、公立園から進学してくる子ばかりではなく、私立園の方が比率的に高い小学校も複数ございますので、小学校と近隣の私立園と交流していくことは必要だと思います。この参観シート拝見させていただきましたが、細かい部分よりも、まずは幼稚園と小学校は違うということを実感してもらった方が良いと思います。幼稚園は小学校と比べると非常にきめ細かい部分があることを実感したことがあります。ですので、先生方にもそういった部分を実感してもらい、子どもたちの様子や幼稚園・こども園の先生たちの働きかけ等を見ながら、共に学んでいくことが大事だと思います。

そして、これを実施していくとなった時に、参観シートの中にある中学校区がつけたい力という欄を見ると、公立園を含めた小中一貫教育の中に、私立園も加わっていくというような解釈で

いいのかをお示しをいただいた方が良いと思います。また、今回の取り組みを方針として実施していくのかという部分も統一をしていただいた方が良いのかなと思います。

●井上部会長

ありがとうございます。

形だけではなく、実際に皆さんが参観し、終わった後も話し合いを行うという形をとるために、呼びかける際には、これは方針なのか自由参加なのかという明確な線引きが気になるというご意見だったと思います。事務局はどのように想定しているのかお聞かせいただければと思います。

●事務局・三宅

事務局としましては、今年度から架け橋プログラムが始まっておりまして、すでに学校園では行事を組んでいただいているという中で、なかなか交流が難しいとは想定しますが、この10月から3月までに1回は、必ず互いの学校園を行き来していただきたいなというふうには考えております。

もし授業することが急で難しいようありましたら、まずは管理職同士が繋がり合って、風通しの良い人間関係を作つていただいて、架け橋の土壌を作っていくということでお示しさせていただいております。

●井上部会長

ありがとうございます。

まずは1回ということで、呼びかけのあった日ではなく、また交渉するということになれば、以前とよく似た形になるのかなと思います。1回は必ずどの園も行きましょうということにはなるのかなと思いますが、公開授業を毎回していくわけにはいかないという小学校の立場もあると思います。公開授業するとなった時に、どのくらいの数の先生方が来ていただけるのだろうかということで、必ず1回という先ほどのご回答は少しずれている気がしました。岸本委員が質問されたのは、公開授業すると呼びかけた時に、どれぐらい来ていただけるのかなということだと思います。

●岸本委員

校区内で公開授業をするとなつても、校区内の学校の方がそんなにたくさん来られるわけではありません。玉美小学校で公開授業する際も、若江小学校が20人も来るわけではなく、大体2、3人の方が授業だけ見て帰る感じです。毎回でなくとも、1人か2人ぐらいずつ来ていただけるのであれば、小学校の授業を見ていただいたらいいかなと思います。方針にしてしまうと、小学校側も園側もしんどくなってしまうので、機会があれば、まずは1回行くという形でも良いのかなとは思います。

●吉岡委員

参観を方針とするのは厳しいと言っていますが、ここのメンバーはこれが必要と感じて、市教員とか保育者に伝えていきたいという目当てでやつており、中学校区同士の保育や教育を見せ合いスタートしましょうという趣旨を考えると、A園が公開しますとなれば、グループ内で園及び学校から最低でも1人は行きましょうという部分は、方針として決めるべきだと思います。現場の先生方が交流することが、架け橋プログラムとして生かされていくということを学ぶために、厳格な方針を定めて欲しいと教育委員会にはお願いしたいです。

また、先ほど管理職や校長先生だけでもとありましたが、私は逆だと思います。管理職や校長先生はこの重要性を理解しているので、現場の先生方に重要性や趣旨を説明し、1回は参観してみようという感じでスタートされたらどうかと思います。

●井上部会長

ありがとうございます。

力強いご意見をいただきました。1回は必ず行くという方針であってもいいと、それぞれのお立場で広く園に進めていただけるのかなと思いますが、森内委員いかがでしょうか。

●森内委員

最終的な方針としては、そういう形でも良いのではないかなというふうに考えております。

私どもの中でも、幼小連携に関して積極的に取り組んでいない園も事実としてございます。今回、こういう形で取り組んでいくことをお示しいただいた段階でございますので、最初は、お互いに連携をさせていただいて、あまり積極的ではない園さんにはどういうアプローチをしていくのかとか、どういう形で学びを積み重ねていくのかというのを、我々の中でも議論を深めて、結果的に全園が研究を深めていくというのが一番理想だと思います。

忙しいのは言い訳だというふうに言われるのは重々承知ですが、やはり保育士不足という問題もございます。その中で私の勝手な意見ですけれども、初年度から再来年度ぐらいは、初めての準備期間という意味合いも兼ねまして、管理者だけでなく現場の先生たちもまずは違いを感じていただくことが大切だと思います。いきなり参観シート等というのは、職員の負担にもなると思いますので、ゆくゆく最終的な方針として、東大阪市として取り組む事項ということであれば、ある一定の方針は設けていただいたほうが、積極的には進むだろうと考えております。

●井上部会長

ありがとうございます。西岡委員いかがでしょうか。

●西岡委員

参観シートの感想ですが、実践するのが非常に難しく、やっていきながら変わっていくべき事柄だと思います。私どもは民間保育園、認定こども園ですので、特徴が各園によって異なっておりますし、1つの小学校に対して複数園が交流することで、それが違うところが違った気づきができます。確認し合えることが初年度としては必要かと思います。それぞれの立場の異なる者が必ず1つは違いを感じると思うので、訪問した方が絶対に良いと思います。

そして、教育委員会の方が少しの時間でも良いので、どう感じたかをヒアリングしていただきながら、地域の5歳児が小学校へ上がる時にどういった問題点があるのか、それが地域の一番の課題だと思うので、地域ごとに少しテーマが変わってくるのではないかと考えます。そのように取り組むためには、自園だけで満足するのではなく、他の学校を見に行くことで振り返り、このように変えていこうと考えていけるようになるために、この活動があるのだと思います。

まず、1年目や2年目は、問題定義を吸い上げて考えていく形で取り組んでいただくのが一番良いのではないかと思っております。

●井上部会長

ありがとうございます。

吉岡委員が思い切って、これはもう方針にしなければならないのではないかぐらいのご発言をいただいたからこそ、それに向けて地道にどう進めていくのかというご意見がたくさん出ていますが、吉岡委員いかがでしょうか。

●吉岡委員

お二人から私立園の実態を聞いて良かったと思います。

そうすると、お話に出ていたように、公開保育や公開授業というハードルの高い見せ方ではな

く、まず1年目はこの日に公開しますということからスタートして、2、3年目ぐらいに公開保育等をしていきましょうという意見だったと思います。

垣根を払うための1年目という形で、事務局側で1～3年目のやり方や道を作つてあげるのがいいかなと思います。すぐに公開保育・授業や指導案作成となつたら、園側は確かに大変だと思いますので、順番・ハードルを考えてあげてもらえたると思います。

●森内委員

もう少し具体的に説明させていただきます。

私どもは英田南小学校と連携を深めさせていただいておりまして、授業参観するので幼稚園の先生も一緒にどうですかという形で交流させていただいております。もちろん前年度の取り組みですので、参観シートや指導案もなく、保護者の方と一緒にお部屋の中に入らせていただいているのですが、小学校の取り組みは非常に勉強になります。やはり、先ほどおっしゃつていただいたように研究授業となりますと、お互いに準備が必要になると思うのですが、保護者の方向けの参観等を交流方法の1つとしていただけると、もっと参観しやすいふうに捉えていただけるのではないかと思います。

●井上部会長

ありがとうございます。

最終的に目指すところは、今提示されている資料の中身で良いと思いますが、これを一気に今年から同じ形でスタートするのは無理が生じることもあるかもしれないということで、事務局でも進め方の工夫をしていただけたらと思います。

続きまして、先日の8月4日に行われました子ども・子育て会議において、障害のある子どもたちを含めた架け橋プログラムの提案という部分で、当事者の方からお声をいただきました。本日のお話では、3つの資質能力でいきましょうかという話も出ているので、あまり心配しすぎる必要はないのかもしれません、個人的に10の姿は定型発達の子どもを想定されているような気がして、照らし合わせる形になった時に、少し道が遠くなってしまうのではないかと懸念する部分がございます。

子ども・子育て会議でいただいたご意見は非常に大事だと思いますし、公立園では配慮が必要な子どもたちの受け入れが非常に多いというのは数字として出てきておりますので、現状どのように子どもたちの育ちを繋いでいく勉強しておられるのかお聞かせいただければと思います。鹿間委員いかがでしょうか。

●鹿間委員

配慮が必要な5歳児が今年も数人在園しております、近隣の小学校から「どのようなお子さんですか」というお問い合わせをいただいております。その中で、園での様子を見に行きたいというお声もいただいております。子どもたちが集団の中でどのように過ごしているのか、この部分は配慮が必要なのか等を先生方に見ていただくことが1番良いと思い、連携させていただけておりますが、日程調整が非常に大変です。

また、保護者の方が地域の小学校もしくは支援学校に進学するのかを最終決定されるので、1月下旬に行っている個人懇談の中で、保護者の方の思いを聞きながら学校と連携しております。そして3月頃には、保育要録に姿を書いて、1年生の担任の方に細かい引き継ぎをさせていただいている現状です。

●井上部会長

ありがとうございます。

子どものことを見てもらう上で、その子が集団の中でどういうふうに日頃生活しているか見て

いただきたいので、来てもらっているというお話でしたが、非常に大事なことだと思います。集団の中で生活している姿は、周りの友達と関わる中で発揮できる力もたくさんあるし、また発揮できるような育ちをしていくことが大事なのだろうなと思います。その意味では、お互い参観し合う重要性にも繋がるような連携の話を聞きできたかなというふうに思います。

続いて、中川委員いかがでしょうか。

●中川委員

自園も配慮が必要なお子さんを数多く預かっております。学校によっては、入学予定の方向けにお手紙を渡してくださいというようなご案内をいただくこともあります。

また、鹿間委員のご発言にもあったように、支援担当の先生を中心に訪問していただくケースもあり、5歳児の担任から子どもたちの現状や到達点、どのような支援をしているかということを具体的に引き継ぎさせていただいております。子どもの支援も多種多様ですが、保護者の方の希望や支援も必要なケースも多いですので、自園で行ってきたことを報告しながら小学校へ引き継ぎをしております。

●井上部会長

ありがとうございます。

子どもの育ちだけでなく、保護者のことについても小学校の先生方と引き継ぎをしていくことが大事というお話でしたが、続いて荒木委員いかがでしょうか。

●荒木委員

自園でも同様に、夏頃に小学校から今年は何名入学されますかというお電話をいただきます。配慮が必要な子どもについても丁寧に伝えさせてもらっております。外国のルーツがある子どもが多くなっているので、ここまで交流ができますという部分も含めて伝えさせてもらっております。

また、校長先生が様子を見せて欲しいということで来られる場合もあります。

●井上部会長

ありがとうございます。

既に、配慮が必要な子どもに関する小学校への繋ぎ方は、非常に丁寧に進めているということをお聞きできたかなと思います。

子ども・子育て会議でご意見いただいた、配慮が必要な子どもを含めた架け橋プログラム全般に関して、何かご意見ありますでしょうか。

●西岡委員

保育園の場合は、ほとんどが0歳～2歳ぐらいの年齢から入園され、ご家族と一緒に向き合いながら育てて、小学校に進学という民間園は非常に多いと思います。そこで、特に配慮の必要な子どもについては、小学校の先生に細かく伝えていかなければいけないという気持ちがあります。

1つの実態として聞いていただければと思いますが、3歳児で重度の知的障害があるお子さんが入園されました。現在、東大阪市では並行通園という制度があります。民間の保育園や幼稚園に在籍している園児が、障害児保育ということで、市に保育相談へお越しいただき、子どものことを見てもらって、保護者や私ども担任にも指導いただきながら年長まで育てていくという流れで行っております。民間園も研修会を開いて、療育センターに訪問するなど様々な交流を持ちながらやってきました。在園児が療育センターに週2回ほど並行通園するという制度を民間園でも受け入れ続けております。

ですが、先ほど申し上げた3歳児のお子さんが来年度に民間園を退園することになります。

した。インクルーシブの環境に入るということを目指している世の中で、健常児のお子さんと毎日一緒に過ごせているという現実があるのに、療育センターに来年から預けなければいけないという形に結論づけられたケースがありました。理由としては、並行通園は1年しか利用ができないという方針があるためです。4歳児、5歳児になっても、週3回は民間園に通い、週2回は今まで通り継続して欲しいと願っておられたのに、方針上できないという現状がありました。今ちゃんと通えているのに、なぜ民間園で通い続けることを優先されないので、方針を改善して欲しいという相談をさせてもらっております。架け橋期において関係ないということではなく、そういうお子さんがいるケースは数多くあるという実態を指摘しておきます。

また、この問題のご家族とは関係ありませんが、その園児のランクを鑑み、年長まで通園することを想定して1人の正規職員を採用しました。東大阪市は民間保育園が多い中で、会計年度の契約ではなく期間の定めがない契約で採用しております。こういった問題点が、経営する部分において非常に生じます。ただ、市の方はこのような障壁が生じていることを知っているのでしょうか。

また、保護者の方は、1年しか利用できないという案内用紙をもらっているものの、そこの説明を聞いたという覚えがないぐらい、強調されて説明がなされていないという実態がありましたので、そこはまず改めるべきことだと思います。子どものためには、専門の指導も入りながら、健常児と一緒に育つということは非常に良く、全てが間違っているとは思わないですが、継続して通いたいという声があるので、早急に考え直していただきたいと思います。

●事務局・赤穂

ありがとうございます。

参観シートの様式も含めて、今後の進め方等、各委員の方から様々なご意見を賜りました。今回いただきましたご意見は、東大阪市のすべての子どもたちに対する意見であると受けとめさせていただきましたので、本日いただきました議論をさらに深めさせていただきたいと考えております。事務局といたしましては、今後、ワーキンググループを設置させていただきながら、この架け橋プログラムの骨子案を検討して参りたいと考えております。

そして、何より現場の意見をお伺いしながら骨子案を検討していく必要があると思っておりますので、委員の皆様におかれましては、今後立ち上げさせていただきますワーキンググループ会議に改めて参加していただきますようお願いし、今後も引き続き議論を深めて参りたいと考えておりますのでご協力のほどよろしくお願ひいたします。

●井上部会長

ありがとうございました。

ワーキンググループが立ち上がり、その中でさらに今日のご意見を踏まえて議論し、中身を検討していただくということですので、よろしくお願ひいたします。

議題（2）その他がまだ残っておりますので、事務局からご説明をよろしくお願ひいたします。

●事務局・三宅

資料6をご覧いただきますようお願いいたします。

今年度より、東大阪市教育委員会にみらい教育室が創設されまして、学校園の取り組みをインスタグラムで発信しております。お時間のある時にご覧いただきますようお願いいたします。

●井上部会長

ありがとうございました。

これをもちまして、審議を終了し、事務局にお返しいたします。皆様お疲れ様でした。

●事務局・赤穂

ありがとうございました。

委員の皆様におかれましては、ご多忙の中ご出席いただき、また、多くの貴重なご意見を賜りありがとうございました。今回の会議の議事録の作成には一定時間時間を要しますので、作成完了次第、事務局より各委員宛にご報告させていただきますのでよろしくお願ひいたします。

閉会に当たりまして、最後に子どもすこやか部 岩本部長よりご挨拶申し上げます。

●事務局・岩本

皆様、本日はお忙しい中、子ども・子育て会議幼保連携検討部会ご出席いただき、そして、多くの貴重な意見やご提案をいただき、ありがとうございました。

母子保健や児童福祉、教育分野では、よく、切れ目のない支援という言葉が使われています。子どもたちの社会的自立までの切れ目のない支援体制をきっちりと作っていくことが、子どもに関する仕事に携わっている私たちの責務と考えています。そのためにも、この就学前から就学期への架け橋期においても、切れ目ない支援を子どもたちに届けるために、課題を共有し、必要な情報を常に収集しながら知識や経験を積み重ねていく必要があります。

そして、教育・保育現場では職員一人の意識と職員間の連携を深めていただき、子どもにとって安心できる、育ちと学びの場をつくっていただきたいと考えています。そのために、先ずは、就学前教育・保育施設と小学校が互いに顔の見える関係を築き、コミュニケーションをとってもらうことが、架け橋期における第一歩となると考えておりますので、事務局も頑張っていきたいと思います。委員の皆様におかれましても、引き続き、ご理解とご協力を賜れれば幸いです。本日は誠にありがとうございました。

●事務局・赤穂

ありがとうございました。

以上をもちまして、第11回子ども・子育て会議幼保連携検討部会を終了させていただきます。次回の部会の開催につきましては、来年2月ごろを予定しておりますので、詳細につきましては、事務局より、改めてご連絡させていただきます。本日は長時間のご審議ありがとうございました。